令和５年７月１８日

徳管協情報４

徳島県小中学校管理職員協議会

〒70-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail　tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL http://tkk1101.server-shared.com/

定期大会に基づく県教育委員会要望

７月１０日（月），教育管理職に見合う身分保障・処遇・教育諸条件の改善等に関する県教育委員会への要望交渉を行った。徳管協から近藤会長，黒田副会長，鈴江副会長，池本事務局長の４名が参加した。県教育委員会からは西浦教職員課長はじめ１３名が出席され，要望交渉と一括回答，質疑応答・再要望，情報交換等が行われた。その中で本年度から実施される定年延長制を踏まえて，役職定年後の働き方について情報提供を丁寧に行い，特定管理監督職群特例任用の実施の有無はできる限り早い時期の周知を行うとの回答が出された。徳管協からは学校現場の教員不足の実情を説明した。

■　県教委への要望事項と回答（※主な内容）

１　身分保障・処遇改善

(1)教職員給与制度を見直し，教育の職責に応じたメリハリのある給料表の完全な６級制の制度化を図ること。特に，生活の基礎である給与又は期末・勤勉手当等の減額は，絶対に避けること。また，管理職員不足解消のため管理職手当の増額を図ること。

(回答)給与等については，人事委員会勧告（報告）を尊重する基本方針に変わりありません。厳しい財政状況の中，管理職手当の増額は困難です。

(11)令和５年度より開始となる定年延長制を踏まえ，本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とするとともに，教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めること。

(回答)役職定年後の働き方については，情報提供を丁寧に行うとともに，関係機関とも連携して対応してまいります。

(12)定年延長制については，「役職定年制」の特例として認められる「特定管理監督職群」の具体的な情報提供と積極的な運用を図ること。

(回答)特定管理監督職群における特例任用については，欠員が容易に補充できない場合のみ任用することとし，実施の有無についてはできる限り早い段階で周知してまいります。

２　教育諸条件の改善・充実

(14)「学校の働き方改革」における教職員の多忙化解消のための具体的な方策を図ること。
①臨時的任用教員の確保できる具体的な方策
②重責と激務を担う校長が心身の健康を維持し，校長の校務を遂行できるための支援
③激務にさらされている副校長・教頭の職務多忙化の減少を図るための支援
④部活動指導員並びにスクール･サポート・スタッフの増員と条件整備の拡充

(回答)①ティーチャーズバンク登録の申請について，一昨年度より電子申請で手軽に行えるよう改善を図っています。さらに昨年度は求人情報サイトやCATVを活用し，新たな広報活動を進めてまいりました。また，徳島と東京の２会場で「徳島で教員になろうフォーラム」を開催しました。今年度は高校生向けの「徳島の教員魅力発信フォーラム」を予定しており，若者向けに教員の魅力を発信し，長期的に教員志望者の拡大を目指した取組も行っております。引き続き，ティーチャーズバンクやマイスターバンクの周知を図り，補充教員の確保に努めてまいります。
②教職員の健康管理については，必要な施策を展開しているところであり，特に管理職に対する個別サポートとして，「教職員相談事業」及び「教職員健康相談事業」の活用を促進してまいります。
③・④運動部の部活動指導員につきましては，市町村からの要求に基づいて予算確保しており，本年度，現時点では，昨年度の５０名から１９名増の６９名が配置されています。文化部の部活動指導員につきましては，本年度より４名の配置が予定されています。引き続き予算の確保に努めるとともに，市町村教育委員会に対し，活用を促してまいります。また，教員業務支援員については，令和２年度より実施主体を市町村とする補助事業に移行し，昨年度の５２名から３７名増の８９名の配置を予定しております。引き続き，市町村教育委員会と連携し，活用を促してまいります。

３　旅費，手当の増額及び新設

(6)特殊業務手当ての増額と３号業務による管理職員への特殊業務手当の支給を図ること。また，４号業務による管理職員が組織上やむを得ず部活動指導に関わった場合，部活動指導手当の支給を図ること。

(回答)厳しい財政状況の中，特殊業務手当の増額及び管理職員への特殊業務手当の支給は困難です。

【※全ての要望事項と回答は徳管協HPに掲載】

定期大会に基づく県人事委員会要望

７月１１日（火），教育管理職に見合う身分保障・処遇・教育諸条件の改善等に関する県人事委員会への要望交渉を行った。徳管協から近藤会長，黒田副会長，池本事務局長の３名が参加した。県人事委員会からは頭師次長はじめ８名が出席され，要望交渉と一括回答，質疑応答・再要望が行われた。徳管協からは，本人の希望を尊重した役職定年後の働き方と特定管理監督職群の具体的な内容の情報提供を要望し，役職定年後に意欲的に働くことができる制度の在り方について意見交換した。また，教頭職の厳しい勤務状況を説明し，教員不足の改善と勤務環境の整備を要望した。

■　県人事委員会への要望事項と回答（※主な内容）

３ 雇用と年金の確実な接続を図るために，令和５年度より開始となる定年延長制を踏まえて，本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とするとともに，教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めること。また，「特定管理監督職群」の具体的な内容の情報提供と積極的な運用を図ること。

(回答)国及び他の都道府県の動向等を踏まえ，任命権者と協議しながら適切に対応したい。

４ 小学校・中学校の教員給与と高等学校の教員給与を一本化にすること。

(回答)小学校・中学校教育職給料表を高等学校等教育職給料表に統一することは困難である。

５ 生活の基盤となる給与又は期末・勤勉手当等の減額は絶対避けること。また，管理職員不足解消のため管理職手当の増額を図ること。

(回答)民間給与実態の精確な調査に努めている。また，管理職手当については，国や他の都道府県の動向を注視していきたい。

８ 併設型及び一貫校の小・中学校を兼務する校長の処遇改善を図ること。

(回答)他の都道府県の動向を注視していきたい。

９ 管理職員特別勤務手当の支給要件の拡大と請求手続きの簡素化を図ること。支給要件の拡大については，修学旅行等宿泊行事において管理職員が引率して行う指導業務で泊を伴うものを適用すること。また，特に次の週休日・代休等における勤務や参加を適用すること。

①学校設備の修繕工事等の管理・立会

②県小中学校長会及び教頭会の総会、研修会、理事会等の参加

(回答)管理職員特別勤務手当制度は原則として国に準拠しており，今後の国の動向を見守っていきたい。

12 「学校の働き方改革」における教職員の多忙化解消のため具体的な方策を図るよう県教育委員会に働きかけること。

(回答)教職員の長時間勤務が是正されるよう努めたい。

14 特殊業務手当の増額と３号業務による管理職員への特殊業務手当の支給を図ること。また，４号業務による管理職員がやむを得ず部活動指導に関わった場合，特殊業務手当(部活動指導手当)の支給を図ること。

(回答)管理職員への特殊業務手当の支給は困難である。

【※全ての要望事項と回答は徳管協HPに掲載】

徳管協「教頭研修会」～校長任用審査対策～

７月８日（土）10：00 から，県教育会館5F小ホールにおいて，多田副会長の挨拶・講師紹介等により，参加受講者４７名（内資料参加４名）で約２時間の教頭研修会を開催した。

講師には川真田宏先生（鴨島東中校長）をお招きした。川真田先生には，「求められる校長像」として，詳細な資料をご準備いただき，ご講義・ご講演いただいた。「校長の職務とは」「任用審査全般について」「求められる校長像について」「めざす学校像・校長像について」「受審について」「明日にむけて」など，これまでの経験や実践も交えながら校長の在り方など教育管理職の本質的なことに関わる内容について，より具体的に掘り下げて分かりやすくお話いただいた。また，中央教育審議会「学校管理職の在り方について」の説明も頂き，約２時間にわたり参加受講者にとっては大変有意義な研修となった。

過去３年の校長任用数

年　度	任用数	倍　率
令和３年度	４４	２．８０
令和４年度	５８	２．００
令和５年度	５３	２．００

令和６年度校長任用予定数５１名

（徳管協調べ）